

令和2年度 消費者庁の子どもの事故防止の取組実績

令和2年度
子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
令和3年3月5日

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績①

個別テーマの注意喚起記者公表

- 「家の中の事故に気を付けましょう！」(令和2年7月8日)
- 「窓やベランダから子どもの転落事故に御注意ください!」(令和2年9月4日)
- 「0～1歳時のベッドからの転落事故に御注意ください!」(令和2年11月13日)
- 「食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意!」(令和3年1月20日)



News Release
令和3年1月20日

食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！
—気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は
5歳以下の子どもには食べさせないで—

厚生労働省の人口動態調査によると、平成26年から令和元年末までの6年間に、食品を誤嚥して窒息したことにより、14歳以下の子どもが80名死亡していました。そのうち5歳以下が73名で9割を占めていました。特に注意が必要なのは、奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない子どもが豆やナッツ類を食べると、のどや気管に詰まらせて窒息してしまったり、肺炎を起こしたりするリスクがあることです。嚥下シミュレーターを使用し、豆類による窒息・誤嚥について解析したところ、口の中に豆類が入ったまま走る、寝転がる等の運動を行ったり、リラクゼーションしながら食べたりすると喉頭に入り込みやすくなり、窒息・誤嚥のリスクが高くなることや、豆類が小さかったり、呼吸中など気道が広がっていたりすると、喉頭や気管まで入り、窒息のリスクが更に高くなること分かりました。

これらを踏まえ、窒息・誤嚥事故防止のため、以下のことに注意しましょう。
(1) 豆やナッツ類など、硬くてかみ砕く必要のある食品は5歳以下の子どもには食べさせないでください。
喉頭や気管に詰まると窒息しやすく、大変危険です。小さく砕いた場合でも、気管に入りこんでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあります。

メディア報道、関係府省庁や
地方公共団体等による周知

子どもを事故から守る！ ツイッター、子ども安全メール (ツイッター76回、メール46回発信 ※令和3年2月3日現在)

- <下記のテーマで発信>
- 注意喚起記者公表連動
 - 季節的な発生傾向がある事故
 - 発生頻度が高い事故
 - 関係府省庁の取組等



関係府省庁や
地方公共団体等の
ツイッターリツイート

子どもを事故から守る！ 事故防止ハンドブック

平成29年4月の発刊後、約32万部を地方公共団体を中心に配布
(令和3年2月現在)



地方公共団体等での
活用・配布
・幼稚園や保育園での配布
・育児相談時の活用等

子どもの保護者、教育・保育関係者等

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（1）

【事例】令和2年7月8日公表 家の中の事故に気を付けましょう！ 子どもの事故防止週間中の公表

1 概要

令和2年4月から5月末までの緊急事態宣言等による外出自粛要請期間中に発生した、家の中での14歳以下の子どもの事故又はヒヤリ・ハットについて、消費者庁でアンケート調査を実施。分析結果等から判明したポイント等について、消費者に向けて注意を呼びかけた。

＜ポイント＞

- 24%の方が家の中の事故又はヒヤリ・ハットの経験あり
- 事故内容については「落ちる」事故が最も多く、中でも階段が多い
- 発生場所については台所、リビング、階段の順に多く発生

2 注意喚起内容

紹介した事例と対策を参考に、子どもの目線に立って、家の中の家具・家電の置き場所等、危険な場所・物をもう一度見直しましょう。



子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
内閣府 警察庁 消費者庁 総務省消防庁 文部科学省 国土交通省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁

子どもの事故防止週間ポスター



消費者庁注意喚起チラシ

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（2）

【事例】令和2年9月4日公表

窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください！

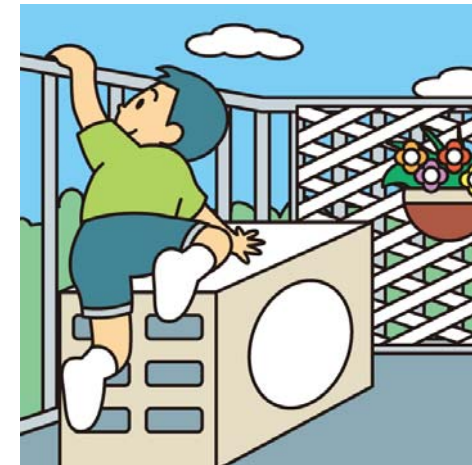
— 網戸に補助錠を付ける、

ベランダに台になる物を置かないなどの対策を—

1 概要

消費者庁で各種事故情報を分析したところ、

- 夏頃から転落事故が増加
 - 3～4歳の転落事故が最も多い
 - 2階からの転落でも入院が必要な中等症と診断されている
 - 子どもだけで遊んでいて発生する事例が多い
- ことが判明したことから、消費者に向けて注意を呼びかけた。



エアコン室外機によじ登る子どものイメージ画像

2 注意喚起内容

<窓やベランダ周辺的环境づくり>

- 窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かない 等

<子どもの見守り・子どもの教育>

- 子どもだけを家に残して外出しない 等

子どもから一瞬たりとも目を離さないことはできず、限界があります。
子どもの見守りと合わせて転落事故が起こらない環境づくりを行いましょう。

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（3）

【事例】令和2年11月13日公表

0～1歳児のベッドからの転落事故に御注意ください！
—頭部を負傷する事故に加え、窒息事故も報告されており、
ベビーベッドの安全基準が見直されています—

1 概要

子どもが大人用ベッドやベビーベッドから転落することにより負傷又は窒息する事故情報が消費者庁に寄せられた。

数十センチメートルの高さのベッドでさえも、転落すると、頭蓋骨骨折や頭蓋内損傷のおそれがあり、また、ベッドと壁や物との間に頭が挟まれるなどして窒息するケースも。場合によっては命を落とす危険性があることから、消費者に向けて、使用上の注意を呼びかけた。



ベッドから転落等する子どものイメージ画像

2 注意喚起内容

- 0～1歳児は、大人用ベッドに寝かせるのではなく、できるだけベビーベッドに寝かせる
- ベビーベッドは、常に柵を上げて使用し、収納扉がロックされていることを必ず確認する
- 旧基準(※)の製品を使用する場合は、収納部分の扉のロックが壊れていたら、直ちに使用を中止する

※令和元年11月15日付けで、消費生活用製品安全法の特別特定製品であるベビーベッドの適合性検査の実施に当たり、新基準が適用されている。

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（4）

【事例】令和3年1月20日公表

食品による子どもの窒息・誤嚥（ごえん）事故に注意！

— 気管支炎や肺炎を起こすおそれも、

硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで—

1 概要

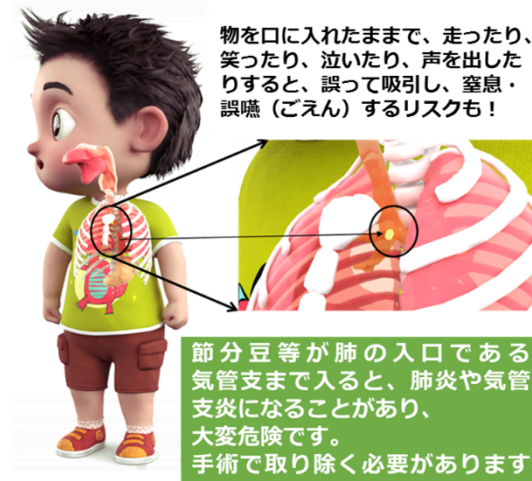
厚生労働省の人口動態調査によると、平成26年から令和元年までの6年間に、食品を誤嚥して窒息したことにより、14歳以下の子どもが80名死亡。そのうち5歳以下が73名で9割。

特に注意が必要なのは、奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない子どもが豆やナッツ類を食べると、のどや気管に詰まらせて窒息してしまったり、肺炎を起こしたりするリスクがあるために、消費者に向けて注意を呼びかけた。

2 注意喚起内容

- 豆やナッツ類など、硬くてかみ砕く必要のある食品は5歳以下の子どもには食べさせない
- ミントマトやブドウ等の球状の食品を丸ごと食べさせると、窒息するリスクが。乳幼児には、4等分、調理し軟らかくするなどで、よくかんで食べさせる
- 食べているときは、姿勢を良くし、食べることに集中させる 等

節分豆、枝豆、ピーナッツ、アーモンド等は5歳以下の子どもには食べさせないでください。窒息や誤嚥（ごえん）事故の原因になります。



首相官邸LINEによる注意喚起

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績③-1

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

「子どもを事故から守る！公式 Twitter」

14歳以下の子どもの保護者を対象に、消費者庁だけでなく、各府省庁の子どもの事故に関する情報を発信



「子ども安全メールfrom消費者庁」(平成22年9月から継続)

主に6歳以下の未就学児の保護者を対象に、事故防止のポイントを毎週1回(原則木曜日)配信。



＜令和2年4月～令和3年2月3日現在の発信テーマとツイッターリツイート(RT)＞

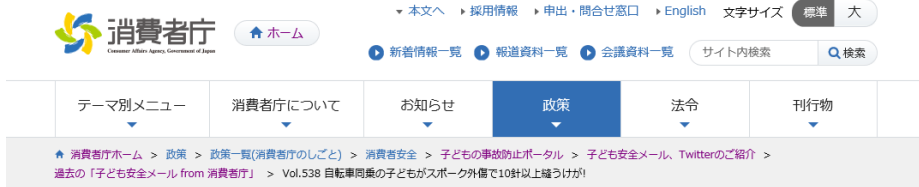
| 発信日 | 子どもツイッターテーマ ※RT(リツイート)を含む | | 子ども安全メール タイトル | 発信日 | 子どもツイッターテーマ ※RT(リツイート)を含む | | 子ども安全メール タイトル |
|-----|------------------------------|---------------------------------|------------------|-----|------------------------------|-------------------------------------|------------------|
| | | | | | | | |
| 1 | 2020/4/2 | 家具の組立て中は子どもを近づけないで！ | 同左 | 31 | 2020/7/22 | 食品(タブレット菓子)に類似した商品(ローションシート)の誤飲に注意！ | 同左 |
| 2 | 2020/4/2 | 首掛け式乳幼児用浮き輪の使用に注意！ | 同左 | 32 | 2020/7/22 | 海上保安庁による事故防止関連ツイート | - |
| 3 | 2020/4/7 | RT(国交省 リコール情報 チャイルドシート) | - | 33 | 2020/7/23 | ボタン電池の誤飲に注意！ | - |
| 4 | 2020/4/9 | 窓やベランダからの転落事故に注意 | 同左 | 34 | 2020/7/24 | 子どものやけどに注意 | - |
| 5 | 2020/4/14 | RT(東京都【事業者処分情報】) | - | 35 | 2020/7/25 | 窓やベランダからの転落を防ぐには？ | - |
| 6 | 2020/4/14 | RT(東京都 椅子からの乳幼児の転落) | - | 36 | 2020/7/29 | 東京消防庁によるリツイート | - |
| 7 | 2020/4/16 | 子どもを乗せた幼児用座席付自転車、停車中の事故にも気を付けて！ | 同左 | 37 | 2020/7/30 | 水辺での事故に気を付けましょう！ | 同左 |
| 8 | 2020/4/23 | ヘアアイロンによるやけどに注意！ | 同左 | 38 | 2020/7/30 | 総務省消防庁による熱中症予防ツイート | - |
| 9 | 2020/4/30 | 家庭内の事故に注意！ | 同左 | 39 | 2020/7/30 | 厚生労働省による熱中症予防ツイート | - |
| 10 | 2020/5/7 | エスカレーターでの事故に注意！ | 同左 | 40 | 2020/7/30 | NHK 生活・防災 子どもの溺水 | - |
| 11 | 2020/5/14 | 家庭内に操作用ひもが付いた製品はありませんか？ | 同左 | 41 | 2020/7/30 | 東京消防庁 子どもの転落防止 | - |
| 12 | 2020/5/14 | 【上記ツイートのスレッド】 | - | 42 | 2020/8/6 | ライターやマッチでの火遊びに注意！ | 同左 |
| 13 | 2020/5/21 | ベビーゲートを取り付けましょう！ | 同左 | 43 | 2020/8/13 | 手持ちミキサーでのけがに注意！ | 同左 |
| 14 | 2020/5/28 | 屋外・屋内にかかわらず、子どもの熱中症に注意しましょう！ | 同左 | 44 | 2020/8/20 | 洗濯機での事故に注意！ | 同左 |
| 15 | 2020/6/4 | 接着剤の誤飲ややけどにご注意ください！ | 同左 | 45 | 2020/8/27 | 室内遊具で遊ぶときは安全対策を！ | 同左 |
| 16 | 2020/6/11 | 歯磨き中の歯ブラシでの喉突き等の事故に注意！ | 同左 | 46 | 2020/9/3 | 9月6日～12日は救急医療週間です | 同左 |
| 17 | 2020/6/12 | 投稿募集中！ | - | 47 | 2020/9/9 | ブドウによる窒息事故に注意！ | 同左 |
| 18 | 2020/6/18 | 耳や鼻に異物が詰まる事故にご注意 | 同左 | 48 | 2020/9/10 | 楽しいお弁当の時間に思いがけない事故も！ | 同左 |
| 19 | 2020/6/24 | RT(消費者庁【自転車事故】) | - | 49 | 2020/9/17 | ベルトを使ってハイチェアからの転落防止！ | 同左 |
| 20 | 2020/6/25 | たばこの誤飲にご注意ください | 同左 | 50 | 2020/9/24 | ペダルなし二輪遊具の事故に注意 | 同左 |
| 21 | 2020/7/2 | 家庭用プールでの事故に注意！ | 同左 | 51 | 2020/9/29 | 経産省のリコール情報リツイート | - |
| 22 | 2020/7/9 | 7月20日から7月26日までは、「子どもの事故防止週間」です！ | 同左 | 52 | 2020/10/1 | 第14回受賞作品決定！ | 同左 |
| 23 | 2020/7/16 | 家の中の事故に気を付けましょう | 同左 | 53 | 2020/10/8 | 真夏でなくても車内での熱中症に注意しましょう！ | 同左 |
| 24 | 2020/7/20 | 入浴時は子どもから目を離さないで！ | - | 54 | 2020/10/14 | 子どもの電車ドアでの事故に注意！ | - |
| 25 | 2020/7/20 | 展示く子どもの事故防止週間 | - | 55 | 2020/10/15 | 抱っこひも使用時の転落事故に注意！ | 同左 |
| 26 | 2020/7/21 | ブラインド等の操作用ひもによる窒息に注意！ | - | 56 | 2020/10/22 | はさみなどの刃物を子どもが勝手に使わないように！ | 同左 |
| 27 | 2020/7/21 | 農林水産省による子どもの事故防止週間関連ツイート | - | 57 | 2020/10/29 | タトゥーシールによる皮膚トラブルに注意！ | 同左 |
| 28 | 2020/7/21 | 農林水産省による子どもの事故防止週間関連ツイート | - | 58 | 2020/11/2 | 手洗いで予防、ノロウイルス感染！ | 同左 |
| 29 | 2020/7/22 | 農林水産省による子どもの事故防止週間関連ツイート | - | 59 | 2020/11/5 | 赤ちゃん用の寝具に適しているのは、ふかふか？それとも固め？ | 同左 |
| 30 | 2020/7/22 | nitelによる子どもの事故関連ツイート | - | 60 | 2020/11/12 | 身の回りの製品を点検しましょう！ | 同左 |

令和2年度の子どもの事故防止の取組実績③-2

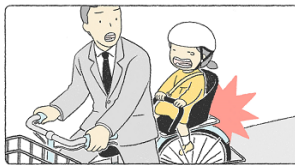
SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

＜令和2年4月～令和3年2月3日現在の発信テーマとツイッターリツイート(RT)＞

| | 発信日 | 子どもツイッターテーマ | 子ども安全メール |
|----|------------|---------------------------------|----------|
| | | ※RT(リツイート)を含む | タイトル |
| 61 | 2020/11/19 | オンラインでおもちゃを買うとき、どんなことに注意していますか？ | 同左 |
| 62 | 2020/11/26 | 暖房器具や加湿器でのやけどに注意！ | 同左 |
| 63 | 2020/12/3 | 子ども服のサイズ、ひもやフードに注意！ | 同左 |
| 64 | 2020/12/10 | チャイルドシートを正しく使用しましょう！ | 同左 |
| 65 | 2020/12/17 | おもむつを替えるときの転落に注意しましょう！ | 同左 |
| 66 | 2020/12/24 | 子どもの急性アルコール中毒に注意しましょう！ | 同左 |
| 67 | 2021/1/7 | ベビーカー使用中の思わぬ事故に注意しましょう！ | 同左 |
| 68 | 2021/1/14 | 自転車同乗の子どもがスポーク外傷で16針縫うケガ！ | 同左 |
| 69 | 2021/1/21 | 機械式立体駐車場での子どもの事故に気を付けて！ | 同左 |
| 70 | 2021/1/28 | 硬い豆やナッツ類は窒息や誤嚥の危険！ | 同左 |
| 71 | 2021/1/28 | 内閣府政府広報オンラインRT | - |
| 72 | 2021/1/28 | 窒息の応急手当(東京消防庁動画) | - |
| 73 | 2021/1/28 | 窒息に対する応急手当(東京消防庁動画) | - |
| 74 | 2021/1/28 | 窒息に対する応急手当(東京消防庁動画) | - |
| 75 | 2021/1/28 | 窒息に対する応急手当(東京消防庁動画) | - |
| 76 | 2021/1/28 | 窒息に対する応急手当(東京消防庁動画) | - |



Vol.538 自転車同乗の子どもがスポーク外傷で10針以上縫うけが！



消費者庁には、医療機関(*)から自転車の後ろに乗せた同乗者の足が後輪に巻き込まれてけがをした(いわゆる「スポーク外傷」)事故情報が寄せられています。また、寄せられた事故情報より、14歳以下のスポーク外傷を負った子どもの年齢をみると、半数近くが6歳以上でした。

子ども安全メールの例



子どもを事故から守る！ツイッターの例



令和2年度の子どもの事故防止の取組実績④

子どもの事故防止週間、コロナ禍での啓発の一例

■ 駅、公共施設(図書館、児童館など)でのポスター掲出



桜田門駅



日比谷駅



豊洲図書館

□ 公共施設: 26か所

児童館、図書館、博物館、動物園、植物園、水族館など

□ 駅舎: 50か所

JR(池袋、御茶ノ水ほか)、東京メトロ(東京、銀座、新宿ほか)

■ 「子どもを事故から守るTwitter」による集中的な情報発信

7/9 「子どもの事故防止週間」お知らせ

7/16 家の中のヒヤリハット事故

7/20 入浴中の浴槽での溺水

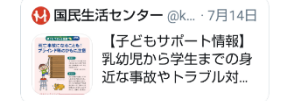
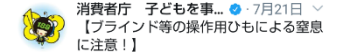
7/21 ブラインド等の操作ひもによる窒息

7/22 ボタン電池の誤飲

7/23 食品に類似した商品の誤飲

7/24 高温の飲み物や汁物でのやけど

7/25 窓やベランダからの転落



2 300 251

■ 政府広報での情報発信



7/17配信
首相官邸LINE



7/17配信
首相官邸メールマガジン

7/20~7/26
Yahoo!バナー広告

■ 地方公共団体の周知の取組



全国 61地方公共団体※にて啓発

※消費者庁担当者がインターネット検索により確認できたもの



■ 徳島でのイベント(広報展示)



7/20~7/31
徳島県庁



令和2年度の子どもの事故防止の取組実績⑤

消費者行政新未来創造オフィス・新未来創造戦略本部の活動

平成29年7月に徳島県に開設した「消費者行政新未来創造オフィス」では、これまで取組が十分でなかった理論的・先進的な調査・研究、全国展開を見据えたモデルプロジェクト等を行ってきた。子どもの事故防止は、モデルプロジェクトの一つとして実施しており、令和2年7月の「新未来創造戦略本部」開設後も引き続き取組が行われている。

➤ 徳島県内で実施した「子どもの事故防止調査」をもとに、プロジェクト・レポートを公表

平成29年度実施の乳幼児の保護者や保育従事者等への意識・行動調査を分析。

- ・保護者が気にしている事故と保護者が行っている事故防止対策 -初めての子育てか否かによる違い- (令和2年2月20日)
- ・事故防止に関する保護者の知識 -「わからない」以上に「間違った情報」の可能性に注意- (令和2年2月20日)

【令和2年度】

- ・保育園等における窒息や誤飲に関する事故防止対策の重要性 -「保育士アンケート」結果から- (令和2年6月17日)
- ・出産前と出産後の事故の危険性に対する認識と対策の変化
-具体的な「子どもの事故」のイメージを伝える(パネル調査・前編)- (令和2年12月23日)



➤ 子育て関係行政職員、保護者等への研修・啓発活動の実施

子どもの事故防止合同研修会 (関西広域連合主催 消費者庁共催)

日時等：令和3年1月18日 オンライン開催

対象：医療、保健、福祉、保育、教育関係部局、消費者行政担当者、
保育従事関係者、保護者等



父親の事故防止に向けた役割の重要性の視点から、育児支援にも着目した専門家の講演や、関係府省庁と連携した消費者庁の取組について紹介。